

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和 5 年度第 2 回芦屋市地域福祉推進協議会
日 時	令和 6 年 3 月 1 8 日 (月) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分
場 所	芦屋市役所東館 3 階 大会議室
出 席 者	会 長 藤井 博志 副 会 長 杉江 東彦 委 員 上住 和也、加納 多恵子、岩本 仁紀子、木下 京子、 和田 周郎、仁木 義尚、谷 憲太郎、南 正人、野村 大祐、 岡本 和也、中山 裕雅 欠席委員 川畑 香、仁科 睦美、小西 明美、吉野 哲夫、小泉 星児、 木下 隆志、長城 紀道、村上 順子、小川 智瑞子 関 係 者 第 1 層生活支援コーディネーター 寺岡 康世 第 2 層生活支援コーディネーター 船寺 恵子、藤本 亮、 寺岡 由記、崎山 真澄 関 係 課 こども福祉部福祉室監査指導課 篠原 隆志 こども福祉部福祉室生活援護課 津賀 学 こども福祉部福祉室障がい福祉課 川口 弥良 こども福祉部福祉室高齢介護課 浅野 理恵子 こども福祉部こども家庭室こども政策課 伊藤 浩一
事 務 局	芦屋市社会福祉協議会 山川 範、三谷 百香、宮平 太、針山 大輔、三芳 学 こども福祉部福祉室地域福祉課 岩本 和加子、吉川 里香、堂ノ前 貴洋、亀岡 菜奈、上月 祐紀
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り，出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍 聴 者 数	0 人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

1 会議次第

(1) 開 会

【協議会の成立について】

開始時点で委員 2 2 名中 1 3 名の出席を確認

(2) 議 事

ア 報 告

(ア) これまでの地域福祉推進協議会の取組

イ 協 議

(イ) 今後の地域福祉推進協議会について

(イ) 改編後の会議への引継ぎ事項について

(3) 閉 会

2 提出資料

事前資料 1 芦屋市地域福祉推進協議会における協議事項とその取組

3 審議内容

(事務局 吉川)

ただいまから、令和5年度第2回芦屋市地域福祉推進協議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、年度末のご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、会長から一言、ご挨拶をお願いいたします。

(藤井会長)

皆さん、ご苦勞様です。今、各自治体が、芦屋市も取り組んでいます重層的支援体制整備事業に取り組もうとしています。こちらを地域福祉計画に位置づけて取り組んでいく、要するに地域福祉計画と重層的支援体制整備事業を一体的なものとして進めようとしています。この阪神間でも、それに基づく行政の仕組みを、それぞれの自治体で変えつつあります。

本日は、なぜそのようなことが行われていくのか、いろいろなところで皆さんも聞かれると思いますが、近年、社会福祉の第三の改革と言われています。近年の改革というと、1990年に福祉関係八法改正がありました。

在宅サービスが法制化、国の事業として、明確に位置づけられて、その後、自治体でホームヘルパーやデイサービスはどれだけ増員や増設するのか。それがデリバリーシステムです。どのようにお宅に届けるのか、1989年まではあまり考えられていませんでしたが1990年から、設計をすることになりました。これに基づき、高齢者の保健福祉も、児童、障がいも計画をつくることを出発した年です。

もう一つの改革は、2000年です。利用契約制度になり、提供者と利用者が、ある意味では逆転したということです。この二つは、制度による改革、大改革をしたわけですが、今第三の改革と言われているのは、今後、少子高齢化、人口減少というような社会構造が変わっていく中で、福祉の仕組みや構造も変えていかないと、という改革です。

これは制度による改革ではなく、変化に対する改革で、必ず改革していかないといけないということを意識して、芦屋の中では地域福祉計画と、それを進めていく引き金として重層的支援体制整備事業を進めています。

なぜ長々とお話ししたかということ、長らくこの地域福祉推進協議会も芦屋市の地域福祉を進めていく仕組みとして、長い時間、皆さんに貢献いただきましたが、この重層的支援体制整備事業、地域福祉計画の推進に基づいて、その仕組みを今、変えていく過渡期の中で、この地域福祉推進協議会は最後の締めということになります。

前回から皆さんには論議いただいておりますが、今日は、皆さんのご見識や、ここで感じられたことを、最後にご意見を頂いて、そちらを参考に行政が仕組みを考えていく在り方を考えていくということになりますので、ぜひ、貴重なご意見を頂きたいと思います。

(事務局 吉川)

ありがとうございます。インフォメーションを最初にさせていただきたいと思います。

市民参画を推進するリードあしやが中心となりまして、ユニバーサルマナーとして、自分とは違う誰かのことを思いやり、理解の下、手助けをしたり、自分から行動したりすることを後押しするため、ヘルプマークに対するアンサーではないですが、お困りの人がいたらお助けしますよ、という「おたすけ部」バッチを作られています。

もし、今まだお持ちではなく、賛同いただける方がいらっしゃいましたら、持ち帰りいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

ア 報 告

(ア) これまでの地域福祉推進協議会の取組

(藤井会長)

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

報告事項として、これまでの地域福祉推進協議会の取組ということで振り返りたいと思います。事務局のほうからお願いします。

(事務局 宮平)

これまでの地域福祉推進協議会の取組を説明させていただきます。

「事前資料1」をご覧ください。この資料は、平成30年度から地域福祉推進協議会の協議事項と取組をまとめております。

平成30年度、令和元年度のコロナ禍前は、各機関で把握している課題についての意見や、各分野の制度の間で生じている課題について協議しています。

その中で、様々な分野の専門職が集まる支援チーム会議を試行的に実施しております。しかし、分野をまたがる協議や、専門職の所属が異なることから、なかなか協議が進まなかったこともあります。そのため、多くの分野の専門職が集まる社会福祉協議会の内部で相談支援体制構築に向けた検討を始めました。それが現在の多機関協働の支援の仕組みづくりにつながってきております。

令和元年度の終盤からコロナ禍による影響が出てきております。潜在的な困窮者の顕在化や、地域活動の停滞による地域の居場所の減少と、それに伴う外出の機会が減ってきたというところがあります。民生委員さんや福祉推進委員さんが訪問したときに、とても足腰が弱っているようだという気づきの声も聞かれるようになってきました。

その気づきを専門職につなぐためのツールとして、「気づき」のポイントチェックシート作成のための協議を行いました。

このシートについては昨年度、民生委員さん、福祉推進委員さんに配布した小地域福祉活動の手引書の中に入れ込み、地区福祉委員会でもこのシートを活用した意見交換を行っております。

3ページ目に移ります。3ページの令和3年度のあたりから、重層的支援体制整備事業が議題に上がってきております。出された意見についても、多機関協働に関すること、地域づくりに関することに分かれてきています。

そのときから今年度までの間に、多機関協働に関することとしては、各機関、庁内ともに、担当領域を超えた連携の意識改革、今までしてきたことの再設計というところが必要です。それをするにより専門職の孤立対策につながってくるのではないかとのご意見を頂いていました。

地域づくりについては、地域が主体というところは地域の方で、地域の方がやろうということにならないとなかなか進まない。けれども、楽しい活動の延長に、孤立している方や、困り事を抱えた方も気にかけることが福祉のまちづくりであるとのご意見や、でも、地域とはいっても住民さんだけではなく、企業も主体的に地域のことを考えていくことが大切であるし、また福祉だけではなく、一般のまちづくりも関係してくることから、誰と誰が連携しないといけないのかを、ビジョンを持って取り組んでいくことが大切というご意見も頂きました。

もう一つは、地域と専門職が協働できる仕組みをつくるのが住民にとっての安心につながるという意見が出ております。

それらの多機関協働に関すること、地域づくりに関することを重点的に協議するための仕組みづくりということで、5ページ目にどのような意見交換ができるのかで、従来の会議と別

に意見交換会を行っております。地域づくりの協議につながるエピソードや、そこに参加してほしい方についての意見交換を行いました。

それらを踏まえた改編内容については、後ほど協議のところで説明をいたします。

(藤井会長)

今、振り返っていただきました。皆さんが歩んできた道ということにもなりますが、何かこの点でご質問等がありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、協議事項に参りたいと思います。

イ 協 議

(ア) 今後の地域福祉推進協議会について

(事務局 吉川)

今後の地域福祉推進協議会に関しまして、ご説明をさせていただきます。「事前資料2」をご準備お願いいたします。

こちらが、地域福祉推進協議会改編イメージ図になっております。

冒頭の会長からのご説明にもありましたが、芦屋市では、これまでの地域福祉の取組をベースといたしまして、令和4年から重層的支援体制整備事業の実施に取り組んできております。

これは、この改編イメージ図の中で言いますと、丸に囲っております、相談支援と参加支援と地域づくりを一体的に進めていく取組を推進していくことを目的にしています。

この重層的な支援体制の整備に取り組むにあたりまして、市と社会福祉協議会では、これまでの実践の振り返りを行いながら、取組の評価をしまして検討を進めてまいりました。

その中で、改めてここに三つ輪がありますが、専門分野による相談支援、多機関協働の体制整備が重要であるということ。それから、まちづくりも含めた地域づくり、地域の様々な人たちと手に手をとって、ネットワークを広げていくということが大切であること。また、その間としまして、社会の中で孤立している人が地域の中に参加できる仕組みであるとか場をつくっていくことの、この三つが重要であるということに改めて、再認識した次第です。どのような体制で進めていくかを考える中で、関連する会議体の整理や見直しが必要であるというような結論に至りました。

この地域福祉推進協議会は、広く地域福祉の推進を進めるという立ち位置から所掌事務が、この図でいいますと一番下のところに地域福祉推進協議会があって、所掌と書いてございます。1から6までの内容を検討するということになっており、住民の方に一番身近な地域の福祉課題から幅広い分野の調整、福祉的施策についてということで、取り扱う内容が多岐にわたり、位置づけが非常に大きいものとなっております。

そのため、会を進める中で、出席いただいている委員さんにおかれましても、地域活動組織の代表として来られている方もいらっしゃる、専門機関として、個別の相談支援に従事していただいている方ということで、ご参加いただいている方の分野も広く、また活動範囲も異なるというところから、取り扱う内容が多岐にわたることも併せまして、なかなかそれぞれの抱えている課題や焦点化して議論をするということができていなかったというような現状があるということと、そこから地域づくりへ広げていく取組の展開の難しさということがあのではないかとということを事務局としては振り返りをしたところです。

そのような現状から、相談支援の専門分野による連携・協働を検討する場と地域が目線から地域づくりに焦点化して話し合う場の設定が改めて必要ではないかと考えました。

そこで、この協議会を、地域づくりと参加のつながりを中心に、重層的支援体制の整備について検討する場にしていきたいということを、重層的支援体制整備事業の実施計画の中でも

位置づけてまいりました。

この改編イメージの図のほうに戻っていただきたいのですが、今後は、この地域福祉推進協議会が担ってきました機能を、二つに二分化させていき、一つは既に動き始めております、多機関協働推進委員会のほうで、専門機関による連携の強化というところを中心に話をしていきたい。そして、もう一つ、地域のことについては、まちづくりも含めて地域づくりに関することとして、仮称としておりますが、福祉のまちづくり委員会というような形で地域の方を中心とした話し合いの会議体に持っていきたいと考えております。

なお、専門分野のほうの多機関協働推進委員会には、既に、関連領域によりまして、こども・教育も含めた新しい委員さんにも参画をしていただきまして、この本委員会に委員を選出していただいています各附属機関の事務局を担っている所管課の係長職員、課長職員が委員として出席していただいておりますので、専門職の連携推進のところは担保していきたいというふうに思っております。

そのため、地域づくりの部分の継承に関しましては、これまでの本委員会を通じて出てきましたご意見の交換の場等でも出てきましたが、連携を取っていくことが望ましい、望まれるといったご意見に上げられた様々な分野での地域活動の関係者や当事者を中心に構成して、地域のことを考えていくような場にしていきたいというふうに思っております。

そうして、会を変えていくことで、会に携わっていただく地域活動者の方を増やし、これまで関係の薄かった機関や、団体等との新たなつながりをつくっていききたいというふうに思っております。また、関わる人が広がっていくことで、地域福祉に関わっていただく方の裾野を広げて、まちづくりも含めた広く孤独・孤立のない地域づくりへの取組を進めていきたいというふうに考えております。

なお、多機関協働推進委員会や、仮称福祉のまちづくり委員会の進捗や、評価に関しましては、地域福祉計画全般の進捗と併せて、社会福祉審議会の地域福祉部会のほうでご協議いただきたいというふうに思っております。

また、この会議体の改編を経た後にも地域の方と専門職の方の協働の取組も必要であるということも認識しておりますので、これが全て固まった形ということではなく、その時々的情勢に合わせて、メンバーの構成ですとか、会議体の連携の在り方も考えながら、進めていけたらというふうに思っております。

また、改編イメージ図の中に、それぞれの取組を進めながらも、現在もなお課題だと思っていることを吹き出しとして書かせていただいております。これは、これまでの協議会でのご意見や、多機関協働の委員会を進める中でのご意見などからも抽出させていただいたものになっておりまして、ほかにも課題はありますが、大きなものを、こちらに掲載をさせていただいており、それぞれの課題について、今後の方針を書かせていただいておりますので、このような形で進めていけたらなというふうに考えているところです。

(藤井会長)

今後の改組の理由や内容をご説明いただきました。要は、地域福祉推進協議会が持っている機能をより深めるために、二つの組織にし、それを地域福祉計画の推進の中で、また統合するという図ですね。

これに基づいて皆さんは、今後、二つの委員会の中で進められていきますので、それぞれの立場から、改組や皆さんのご経験で申し送ることをそれぞれ出し合っていていただいて、最後に、それを踏まえたご提言、ご意見を頂きたいと思っております。

ご認識いただいていると思いますが、この地域づくり、参加支援、相談支援というこの三つ輪を重ね合わせながら進めていくということが重層的支援体制整備事業という、重ね合わせて進めるという、これは国の枠組みです。何故この三つかというと、要するに、地域の希薄化、

少子高齢化が起こっているということですね。

いろんな団体等の運営も大変になり、地域の基盤そのものが弱くなっていく中で、孤立・孤独の問題が生まれてくる。そこからひきこもりや8050問題のように、支援ニーズが出てきます。個別に支援するというよりは、世帯丸ごと支援する必要がある。

しかし、それは福祉の仕組みにありません。地域のほうから出てきたニーズを、相談支援の中で、先ほどのような新たに現れてきた課題に対して対応していく。そのための多機関協働推進委員会を立ち上げて、ここに特化して考えていこうということです。

また、参加支援とは、地域福祉の目的は、どのような障害があっても、社会に参加していくということが、社会福祉、地域福祉の目的なので、社会に参加していくということを、地域福祉、社会福祉の支援の目的に、明確に位置づけたということです。そういう意味では、相談支援の支援が個別支援上の参加支援です。だから、この参加支援と相談支援が重なっているということです。

もう一つ、でも、それをしようとすると、社会に参加できる場や理解が地域にないと、進まないですね。それがこの参加支援と地域づくりが重なっている部分というふうにご理解をいただけたらいいかなと思います。

福祉のまちづくり委員会という仮称、要するに、地域づくりを強化していこうというところは、より福祉だけではなく、まちづくりと連携しながら、しかし、その射程はこの参加支援の孤立・孤独の状況にある方たちが社会の中で参加しながら生きていく地域づくりを目指していこうところです。

これは当然、地域づくりからも専門職と、専門職からも地域と協働してもらわないといけませんので、そのことを含めた地域づくり、福祉のまちづくりについて議論をしていこうということです。これを踏まえて、後で皆さんからグループワークしていただきます。

福祉のまちづくり委員会の所掌について、(1)から(3)の三つの項目を強化していこうということですね。もう少し具体的にご説明いただけますか。

(事務局 吉川)

まず、所掌の一つ目、地域福祉のネットワークの充実にすることは、これまで、再編をしていきたいと申しております、発信型ネットワークです。地域住民の近いところからの地域住民間同士のネットワーク、それから、地域と専門職のネットワークというところの強化・充実というところに、もう少し特化して進めていきたいと思っておりますし、それを所掌する形での全市的なネットワークというところも当然ながら考えていく必要があると思いますが、根幹に据えているのは、地域の中でのネットワークづくりになります。

二つ目が地域福祉における多様な主体との協働促進ということで、専門職と住民の方との連携はもちろんなのですが、地域の中では様々なことを活動しておられる方がいらっしゃいます。そういった方同士がつながることによって、新たなネットワークがつながって、新たな活動が見いだされるというような体験もこの間やってきておりますので、そういったところの協働の促進ということが図れるような会議体になっていきたいと思っています。

三つ目は、地域公益事業・専門機関と住民連携に関することということで、これも、つながりますけれども、専門職と地域住民との連携、それから、この地域公益事業といいますのは、社会福祉法人さんのほうが持っておられる事業の中で余剰金が出た際に、地域に還元する、何か事業をするときに、その内容について諮る場、協議をする場が必要ですので、地域のことを話し合う場に持ってきていただくのがいいのではないかとということで、地域公益事業ということに位置づけをさせていただいております。

いずれにいたしましても、地域を中心に据えたネットワークや連携を促進させていくことを所掌したいというふうにご考えています。

(藤井会長)

はい、ありがとうございます。何かご質問等がありますでしょうか。

(仁木委員)

三つの丸を書いておられるのですが、この三つの丸が三つとも重なっている場所もあるはずですので、三原色のような書き方になるほうがいいのではないかと思います。

(藤井会長)

他にございますか。それでは、これからご協議に移りたいと思います。

(イ) 改編後の会議への引継ぎ事項について

(事務局 針山)

グループワークについてご説明いたします。

先ほど、藤井会長のほうから、お話がありましたように、次第にも書いてありますが、引継ぎ事項を今からグループでお話いただきたいと思います。

先ほど、吉川課長から説明があったとおり、本協議会について、二つの出口で準備されていますので、引き続き協議したほうがいいたろうということについて、皆さんからご意見を頂けたらと考えております。

(藤井会長)

それではよろしくお願いします。

(グループワーク)

(事務局 吉川)

そうしましたら、皆さんそれぞれからの発表いただきたいと思います。

(仁木委員)

要保護児童対策地域協議会の仁木です。普段は歯科医師会の副会長をやっています。

一言で申し上げます。楽しくなきゃ駄目だ。地域で暮らしていくことが楽しくないといけない。地域の催しに参加すると楽しくないと駄目だと、そういう地域の催しをやるときに、福祉という言葉を出さないで、みんなで楽しくやりましょうということで、地域づくりをしていったほうがいいのではないかと思います。

(谷委員)

芦屋警察署の生活安全課の谷です。私からは、予防的な早期発見というのが非常に大事だと思っています。

警察の取扱い事案というのは、どうしても事件や事件に至らなくても、例えば、その方が精神疾患等であれば、度合いがひどければ、入院等を強制的にできたりもできます。ただ、極端な話、刑務所で刑期を終えられたり、入院等されたりしても、また地域に戻ってこられます。

警察もずっと対応ということは難しいので、大変なお仕事だと思いますが、予防や早期発見もできる地域づくりをよろしくお願いします。

(岡本委員)

芦屋市防災安全課の岡本です。防災の観点からお話しさせていただきますと、災害があると、色んなことがクローズアップされる中でも、地域がクローズアップされやすいと思います。地域で様々な日頃からの取組をしている中で、よく防災の訓練や顔を知る関係をつくりましょう、ということがよく出てくると思います。

そういう地域のコミュニティも大事ですし、様々な専門職の方の協力が必要になってくるところもありますので、そういう意味でも専門機関の方の日頃からの連携が大事になってくると思います。

今回、地域づくりと多機関連携、それぞれの委員会に取り組まれるということですので、地域でどういうことが課題になるのか、また、専門職間でどういうことが問題になるのかということに取り組んだ上で、両方合わせた取組を進めていければ、防災にとっても非常にいい取組になるのではないかと思います。

(杉江副会長)

多機関協働推進委員会からの杉江です。私は、多機関協働からの代表として出てきていますが、先ほどいろいろお話がありまして、やはり優しい地域というのがいいなと思います。

特に話題に出てきた、精神疾患の方や認知症の方ですね。また、犯罪をおかした方等もいますが、やはりそういう方を地域で見守る、優しく迎え入れたりできるようなことをするのが、普及啓発といいますか、怖くないよ、大丈夫だよ、ということを地域の、こちらの福祉のまちづくりのほうでやっていただければと思います。

そういったことに関するバックアップについては、専門職の協働でやっていけたらと感じます。

(岩本委員)

民生児童委員協議会の岩本です。民生委員の立場としては、やはり社会に参加してもらうためには、地域に居場所づくりがほしいなということと、それから大変な課題を抱えていると分かっている住民の方を、行政や支援体制につなげていかれないことを、どういうふうに解決していったらいいのか。そういうネットワーク、地域福祉のネットワークがつくってもらえたら助かるなと思っております。

(和田委員)

地域密着型サービス運営委員の和田です。日頃は特養で施設長をしています。

多機関協働という中で、私はどうしても、高齢者福祉の立場でしか物事を見ない、そういう癖がついてしまっているので、重層的な問題に遭遇したときに、例えば、ひきこもりや精神疾患等、そういった問題に遭遇したときに、高齢者の問題の、例えば、ゴールを描くことは何となくできても、そちらは描くことができなくて、どうしてもつなぐだけで終わってしまったりします。なので、そういうことも描けるような、意識やイメージを共有できるような協働の機関ができたらいいなと思いますし、そういうことも含めて、自分たちの仕事のビジョンや使命が分かるような多職種協働の機関の醸成をしていってもらえたらと思っています。

(中山委員)

こども福祉部の中山です。名簿を見ていただきますと、第1層、第2層生活支援コーディネーターと、名称だけではどんな活動をやっているか分かりにくいと、私は思っております。これを、例えば、まちづくりサポーターや福祉コンシェルジュ等、何かいい名前を、愛称でもいいのですけれど、福祉のまちづくり委員会で検討していただけたらと思っています。

(上住委員)

芦屋市歯科医師会の上住と申します。今までは地域福祉推進協議会のものであったのですが、芦屋市歯科医師会の立場としましては多分、この多機関協働推進委員会のほうに関われるのではないかと考えておりますが、今まで与えられた課題が出ましたら、それをこれからはより一層、専門性を高めたものでの提言、解決策等々をしっかりとこれからも見出していきたいと思います。それで、それをよりよい方向に、もう一つ上の協議会で検討していただくということを期待しております、我々としては、専門的な知識をより一層生かして、協議したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(南委員)

市立芦屋病院の南でございます。この二つの委員会に分けて協議をしていくということで、福祉のまちづくり委員会のほうはもちろん、どの地域によってということでも違うと思いますが、比較的ターゲットを絞りやすいと考えております。

多機関協働推進委員会のほうは、専門職側から何をするのか少し戸惑ったのですが、例えば、孤独死をどう防ぐかのような話のテーマがあれば、専門職として色んな協議ができると思います。

ただ、例えば、その方策が、地域によってはフィットしないということはあるでしょうから、それはまた福祉のまちづくり委員会のほうに投げて、これは現実的にどうなのかといったことにもなりましょうし、逆に、福祉のまちづくり委員会のほうから課題としてあげていただいたことが、専門職の目からしてどうなのか、といったことを討議するという形かとイメージを今、持っています。

多機関協働推進委員会のほうでは、どういうテーマにするかという問題点がある程度、課題をあげていき、それについて議論するような形になろうかと考えています。

まだ、枠組みがどう動いていくのか分からない部分もありますが、それもこれからの協議の対象だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(加納委員)

社会福祉協議会の加納でございます。私は、長い間、民生委員や福祉委員、社会福祉協議会で取組をさせていただきまして、今日に至っております。

その中で、社会福祉協議会の立場から申し上げますと、色んな方が地域にはいらっしゃいます。その中で、行政の制度で支援できる方はそちらにお任せして、社会福祉協議会はその制度に引っかけらず、一人でSOSを発していられる、そういう狭間の方をどう把握し、そして、支援していくか。これが一番大切なことだとずっと考えております。

私も今は、まちづくり、居場所づくりに徹しておりますけれども、その中で民生委員のときと違い、多様化した悩みや相談が集まってまいります。そのときに、私自身どこへつなげばいいかと考えたら、まずはケアマネのいる地域包括センターにつないで、こういう方がいらっしゃるから、本人が電話するから聞いてあげてくださいねというつなぎ方が一番多いです。

それと社会福祉協議会の総合相談窓口の相談支援をもっと充実して活用するように、市民に呼びかけていきたいなと考えております。

ケアマネの存在、これはこれからも大きく地域にとっては関心事の一つでございます。高齢化してまいりますので、ケアマネのこと、介護保険を受けるにはどうすればいいのかという具体的な相談もたくさん受けております。

なので、岩本委員もおっしゃったような、どこか核になる組織というか、もう少しいろいろと考えていきたいなと考えております。

私に何ができるのか分かりませんが、まず地域の方が参加していただく、楽しい集い、居場所

をつくることに、今、専念しております。地域が集まってくださる参加、参加が一番難しいネットワークになっておりますことを伝えたいします。

(木下委員)

芦屋市地域包括支援センター運営協議会の木下と申します。日頃は、居宅介護支援事業所でケアマネジャーをしております。加納委員からも大変重要な、これから役割を持つ職種の一つであるだろうとおっしゃっていただきました。

実際、今所属しております、包括支援センター運営協議会の中でも、ケアマネジャーや包括支援センターの職員の人員不足が今問題としてあがっております。

認定を持っておられる、介護が必要な方がいらっしゃるとしても、お受けしたくても担当することができないという状況に今ある中で、本当に多種多様な課題を持っておられる、ご利用者の方がたくさんいらっしゃいます。

このような中で、高齢の分野だけではなく、お子さんのことや障がいの問題を抱えておられる方等、課題がたくさんおありで、私たちも相談を受けますが、高齢だけではなく、こどもや障がい分野の方とこれから連携を取らせていただいて、役割の明確化というところでこれから考えていきたいと思っております。

あと、それぞれたくさん問題を抱えておられる中で、本当に生活の場ではいろんな大変な思いをされている方が現場ではいらっしゃるの、そういった思いを吸い上げて、それをまた、おつなぎできる役割がこの場でできたらと思います。

(野村委員)

学校教育担当の野村でございます。私のほうは学校教育、こどもをどう育てるか、という視点からお話をさせていただきます。

二つの視点で考えております。一つは孤立をさせないということです。連携の視点です。学校が抱えている色んな地域で育つこどもたちの問題。不登校や虐待、ヤングケアラー、それから、自殺予防等がございます。そこが学校から一旦、家庭に帰ると、それがそのまま暮らしの中で、ご家庭での困り感につながっていると思います。学校だけではなかなか限界がございます。社会福祉協議会や市のほうの福祉の色んな立場の方々、ワーカーさんと連携を取りながら、孤立をさせないということが第一だと思っております。

続いて、学びの視点。これも学校ですので、一番は地域ぐるみで育てるといいますか、こどもたちは授業の中でボランティアや福祉学習等は学びます。そこで、こういった場に委員としていらっしゃる方々や、色んなコミュニティーの方々にゲストとして来ていただいて、ボランティアや地域の福祉について、福祉という言葉を使わないかもしれませんが、こういったことを地域で取り組んでいるのだよということを、学ばせていただけることは非常にありがたいです。

教師にも限界がございます。やはり地域の方々に、実際にやっておられる方々の取組を聞かせていただくのは非常にありがたいと思っています。そういう中で体験的に、実はボランティアというのはさりげなくされているケースが非常に多いと思いますので、こういったところをこどもたちが肌身に体験的に感じていくことが、将来そういう大人になっていくと考えておりますので、地域で育てるといえるのは非常に学校としても大事にしていきたいと考えております。

(藤井会長)

皆さんご苦労さまでした。一つ一つが非常に貴重なご提案です。次の二つの委員会に向けて、私も非常に参考になりました。私もこの次の二つの委員会に提言する立場でございますの

で、大きくこの二つの委員会がどうあってほしいのかという私の思いを申します。

今、一つ一つの対応が難しくなっています。一つは、それは専門家の特別対応です。皆さんのご発言にありましたように、自治体基盤の福祉の在り方というのは、事後的な特別対応の経験から予防的に変えていくということです。

簡単に言えば、虐待対応をそれぞれの分野でやりながら、虐待が起こらないような地域づくりをしていくというのが自治体福祉の在り方で、地域福祉の在り方ですので、それは早期発見、早期対応ということも含めて、二つの委員会の共通した一つは取組であろうと思います。

それで多機関協働のほうに望みますのは、ぜひ豊かな支援観の共有の下で、ご論議をいただきたいということです。人が生きていくということは大変で、支援困難なケースをこういところでされると思いますが、やはりどんな人でも豊かに生きていけるという支援観がなければ非常に貧しい議論になりますので、その点、そこを目標にしていきたい。

そのときに、専門職の、特に福祉専門職の在り方が問われます。私の経験から日本の福祉はもう、要するに、属性別の縦割りですから、それぞれの分野ごとの上級研修に行けば行くほど縦割りになってまた帰ってくるというのが、日本の福祉養成の課題です。これは少し呆れてしまうぐらいそうなります。ただ、日本の福祉はそういうふうにワーカーが育っていきますけども、地域という現場は横断的なのです。

何故かというと、こどもから高齢、障がいまで理屈的には家族なのですから、各個別の対応だけではなくて、その人たちが生活をしていくという意味では、世帯を見ていくという話になります。そうすると、今後どのようなワーカーが育っていくかということ、法律の制度から逃れられませんから、高齢者福祉の人がこどものことも支援するというのは、これは無茶な話ですけども、高齢者分野をしながら、こどものことや障がいがある方の理解をもって横断的に連携できる。なおかつ、その人が暮らしていくというのは地域の関わりの中で孤立しないで暮らしていくということでありますから、住民と協働できると。こういうワーカーの養成は分野別ではされていません。

そういう意味では、ぜひ芦屋ブランドの地域福祉人材、専門人材として何ができるのかということもご協議をいただけたらいいなと思います。むしろ、それが僕は割と決定的だと思っています。

もう一つは、福祉のまちづくりの委員会も、杉江副会長が優しいまちと言われていました。もうこれに尽きると思います。要するに、人を排除しない、色んな人がいていいでしょう、と。そこに、ひきこもりの方も精神疾患の方も障がいのある方も、皆いて地域なのだという。そういう多文化共生、多世代共生の豊かなまちづくりの目標を持ちながら、今度、新たに委員になれる方はご協議いただけたらと思います。

要するに、端的にはやはり孤立しないまちづくりで、差別しないまちづくりだけど、その出口はやはり優しいみんなが豊かに生きていけるまちづくりということになろうかと思しますので、そこを目標にしていいただければと思いますし、そうしようと思うと、今度は地域のほうが専門職を引き込む力が重要です。

専門職のほうは地域のほうに出向いていくということですけども、暮らしの中で、要するに、支えようと思ったら、暮らしの中でその人たちの関わりを考えながら、必要に応じて専門職を地域に引き込んで、一緒に当事者と住民と専門職が協働できるような、そういう在り方を考えていただければと思います。

いずれにしても、この地域福祉の分野は何か制度があって、それを忠実にやっていたら済むという話ではなくて、新しい課題に対して制度にないところをつくり上げていく。それを行政がするというのは、行政だけではないですね。でも、行政がそのことを進めるというのは、もともと法令遵守の行政が非制度の在り方をやっていくのは結構、至難の業なのです。

だからこそ、行政と社会福祉協議会はもちろんですけれども、専門職の皆さんと、住民の活

動の皆さんが一緒になってやっていくということを、今までの本協議会が、そういうことであったのですが、それをより、レベルアップして、二つの委員会の中で進めていき、最初のご発言のようにそれは重なり合うという、キャッチボールをしながら進めていただければと思います。

皆さんから頂いたご意見と私の最後の意見ということで合わせて、来年度から引き継いでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に杉江副会長からご挨拶いただいていますか。

(杉江副会長)

ここに来るのは藤井先生のゼミに伺っているような気持ちで、毎回予習をして来しています。後ろ向きの話なのですが、私は社会福祉法人の理事長をやっております、先ほど、木下委員がおっしゃったように、本当に人手不足です。

人手不足どころか、いわゆる人材不足です。今日のような会議は、どちらかと言うと前向きな、よくしようという気持ちで、ニーズをどういうふうに拾い上げていったらいいのかという形になっていますが、逆を返せば、やはり物事をするには人、物、金ですよね。

人、特に福祉は、人が人を支援する形なので、物というのは、組織やネットワークだと思うのですが、あとは金です。福祉はお金がない。物もどちらかと言うと、専門職が一人で頑張っている。

組織力やネットワークがないので、多機関連携をしたらいいのではないかと、地域で何かできることがあるのではないかと組み立てているのだと思うのですが、一番大事なのはやっぱり人です。担い手といいますか、これを推進する人が、一番の問題です。先ほど会長もおっしゃいましたけれども、もうここに尽きるのではないかとつくづく思います。

昨日もニュースで、介護の人材不足が目の前に来ているということで、会長がおっしゃっていた社会の構造が本当に変わっていく中で、どのような仕組みをつくっていくのか。まずは、人材不足になるので、それをお互い補っていかうのではないかと。そういう仕組みの考え方をしないと、いくらきれいな形をつくっても、恐らく、支援者が疲弊していくだけで終わるのではないかと思います。

次につなげていくというときに、暗い話なのですが、ぜひ皆さま、疲弊せずに頑張っていきたいと思いますので、また新しい委員会になって、そういう部分にも目を向けて、つくっていただければと思います。

長くなりましたけれども、本当お疲れ様でした。どうもありがとうございます。

(事務局 吉川)

皆様、本日はどうもありがとうございました。来ていただいている委員の方によっては、もう始まった頃からずっと関わっていただいた委員の方もいらっしゃいまして、本日の意見も、今後の改編した委員会の中で生かしていきたいと思ひますし、多機関協働推進委員会に寄せられたご意見につきましては、既に動いておりますので、そちらのほうにまた持って行って、期待されていることということを伝えた上で進めていきたいと思ひしております。

地域づくりにおきましては、福祉のまちづくり委員会という仮称となっておりますが、こちらのほうも、また充実してくれば、専門職の方との連携も進めていきたいと思ひしております。様々な場面でこちらに来ていただいております委員の皆様とのお顔合わせや、協働していくことは、これからも変わらないと思ひますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。また、ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

閉 会